

令和3年度モノなび沖縄ウェブサイト等更新業務  
委託業者選定企画コンペ募集要項

1. 業務名

令和3年度モノなび沖縄ウェブサイト等更新業務

2. 業務期間

契約締結の日～令和4年3月18日まで

3. 事業目的

地理に不案内な外国人観光客にモノレール沿線の観光・商業・宿泊施設等の情報を多言語ガイドブックで提供することで、本県での観光を円滑で快適なものとし、滞在中の満足度を高めるとともに、モノレールの利便性をPRし、利用促進を図る。

4. 業務内容※詳細は、企画提案仕様書を参照

沖縄都市モノレール観光ガイドマップ モノなび沖縄（以下、「モノなび沖縄」という。）（ウェブサイト版含む）掲載情報及び駅周辺歩道上の案内サインを更新し、各言語版を配布することで、国内外からの観光客等にモノレールの活用を提案する。また、モノレールの利用しやすい点等のPRを行う。

5. 予算額

提案総額は、18,980千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

※当該提案額は、企画提案のために提示する金額であり、契約金額ではありません。

6. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
- (3) 参加表明書等の提出期限の最終日から特定日までの期間において、沖縄県の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- (4) 参加しようとする者の間に資本関係及び人的関係がないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (6) 過去10か年の間に国や地方公共団体からガイドマップ、案内サイン、ポータルサイト等の企画・制作を受託した実績を有し、本事業の趣旨に沿った事業内容を企画し、運営する能力を有する者であること。
- (7) 当該業務の見積額が契約限度額内であること。

(8) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。単独で応募する場合は沖縄県内に本店を有する法人であること。共同企業体で応募する場合は、共同企業体の代表は沖縄県内に本店を有する法人であること。

共同企業体の場合の要件は以下のとおりとする。

- ①共同企業体を代表する事業者が応募を行う。
- ②共同企業体を構成する全ての事業者が(1)～(5)の要件を満たす者であること。
- ③共同企業体を構成する事業者のいずれかが(6)の要件を満たす者であること。
- ④共同企業体を構成する事業者全体で(7)の要件を満たす者であること。

## 7. 業務仕様、企画提案書について

令和3年度モノなび沖縄ウェブサイト等更新業務に係る企画提案仕様書のとおり

## 8. 今後のスケジュール等について

### (1) 質問の受付

- ① 受付期間：令和3年9月21日（火）から令和3年9月28日（火）17:00まで
- ② 質問方法：【様式4】を持参又は郵送（必着）により提出。
- ③ 回答方法：質問のあった事項については、その都度、都市計画・モノレール課ホームページに掲載する。
- ④ 最終回答：令和3年10月1日（金）

### (2) 企画コンペ参加申込

- ① 申込期限：令和3年9月28日（火）17:00まで（厳守）
- ② 提出書類：下記書類を必要部数提出すること。
  - (ア) 【様式1】企画コンペ参加申込書・・・1部
  - (イ) 【様式2】会社概要・・・1部  
※共同企業体の場合は、事業者ごと作成。
  - (ウ) 【様式3】業務実績・・・1部
  - (エ) 共同企業体協定書※共同企業体の場合のみ・・・1部
  - (オ) 誓約書・・・1部
  - (カ) 貸借対照表（直近3期分）・・・1部
  - (キ) 損益計算書（直近3期分）・・・1部
- ③ 提出先：〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 [県庁11階]

沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課都市モノレール室 [担当：高宮城]

TEL：098-866-2408/FAX：098-866-5938

- ④ 提出方法：持参又は郵送（必着）により提出。  
なお、郵送の場合は、簡易書留郵便とし、提出期限内に到達すること。

### (3) 企画提案書等の提出期限

- ① 提出期限：令和3年10月8日（金）17:00まで（厳守）
- ② 提出書類：下記書類を必要部数提出すること。
  - (ア) 企画提案書
  - (イ) 実施体制図 } ……1セットにして6部

(ウ) 積算見積書

(エ) 案内サインのシール等の品質が確認できるサンプル品・・・1個

③ 提出先：8－(2)－③と同じ。

④ 提出方法：持参又は郵送（必着）により提出。

なお、郵送の場合は、簡易書留郵便とし、提出期限内に到達すること。

(4) 第一次審査（資格審査）

提出された応募書類に基づき、沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課において、上記6の「参加資格」を満たしているか審査を行う。

結果通知：令和3年10月7日（木）までに通知する

選定された応募者に対しては、第二次審査を行う旨通知する。選定されなかった応募者に対しては、結果のみをメールで通知する。

(5) 第二次審査（書面審査）

評価は委員評価とし、以下の審査項目に基づき、企画提案書の内容を審査する。総合得点の高い方を上位として、当該業務の企画提案採択順位を決定する。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面での評価とする。企画提案者に対して電話等で企画書の内容について確認する場合がある。

① 留意事項：提出された書類に基づき審査し、追加資料は認めない。

② 審査項目：

(ア) 基本項目

(イ) 企画内容に関する項目

受託者の決定は、算出された評価点の合計が最も高い者を受託候補者とする。なお、評価点の合計の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて受託候補者を特定する。

※ただし、平均評価点が60点を超える者がいない場合は候補者を選定しない場合がある。

③ 特定・非特定通知

受託者の決定については、令和3年10月19日（月）までに決定する予定である。なお決定日に変更がある場合には、企画書を提出した者に通知する。

項目	評価の 着眼点	判断基準	配点
<b>基本項目</b>			
1	過去10か年の 業務実績	同種業務等の実績・経験は豊富か。 (国、地方公共団体からのガイドブック、案内サイン、ポータルサイト等の実績5 件以上を満点とし、4件以下は1件につき2点と評価する)	10
2	執行体制	ガイドマップ更新・制作を確実に実施できる執行体制となっているか。	10
3	積算	積算は妥当かつ、わかりやすい(透明性がある)か。	5
4	スケジュール	確実に実施できるスケジュールとなっているか。	10
<b>内容に関する項目</b>			
5	構成	構成が事業目的を達成しうるものとなっているか。 ガイドブック、案内サイン、ポータルサイトが有機的に連携し、統一感のある提案となっているか。	15
6	見やすさ	外国人観光客等の視点に立って、見やすく使いやすい内容となっている か。	15
7	動作性、操作 性	ポータルサイト、QRなどのITに関連する動作性について、スマートフォン等 を有する利用者にとって使いやすいものとなっているか。	15
8	手続き等	案内サインの表記等のルール、多言語対応表記等のルールを理解して いるか。	10
9	耐久性・品質	案内サインのシールは耐久性や品質が確保されているか。	5
10	効果測定	アンケートは利用者が回答しやすく、回答結果を効果的に分析できる提 案となっているか。	5
			100

## 9. 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第 101 条及び契約書の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、沖縄県財務規則第 101 条第 2 項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

## 10. 非特定者又は参加資格がないと認められた者がその理由に対して不服がある場合(苦情申立て)

非特定者又は参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対してその理由について書面をもって以下のとおり説明を求めることができる。

ア 提出期限：非特定の通知を行った日の翌日から起算して 5 日以内（休日を除く。）とする。

イ 提出時間：休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで（厳守）

ウ 提出場所：沖縄県都市計画・モノレール課都市モノレール室（那覇市泉崎 1 - 2 - 2 県庁舎 1 1 階）

エ 提出方法：書面（様式自由）を持参することにより提出する。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。

オ 回答：説明を求められたときは、苦情申立て期限日の翌日から起算して 5 日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対して、契約担当者から書面をもって回答する。

## 11. その他

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出書類の作成、提出に関する費用は応募者の負担とし、提出書類は返却しない。
- (3) 委託先選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。
- (4) 委託業務の実施にあたっては、県と協議して進めていくものとし、提案された内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (5) 1事業者(共同企業体)あたり、提案書は1件とする。
- (6) 応募申請者が極めて少なく、かつ、その評価結果が極めて低い場合に限りは契約を行わないことがある。

## 12. 提出先及び問い合わせ先

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 [県庁11階]

沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課都市モノレール室 [担当：高宮城]

TEL：098-866-2408／FAX：098-866-5938

E-mail:aa065005@pref.okinawa.lg.jp